

市議会だより

令和7年8月号

〒583-8585 羽曳野市誉田 4-1-1

羽曳野市議会事務局 Tel.072-958-1111

羽曳野市ウェブサイトからもご覧いただけます。

- 1 第2回定例会
定例会のあゆみ
- 2 審議案件と議決結果
議案の賛否
- 3～10 一般質問
- 11～12 各常任委員会委員長報告
- 12 次回日程
編集後記

令和7年第2回定例会報告 議決結果・一般質問等



第2回定例会

令和7年第2回定例会は6月5日から6月30日の26日間の会期で開催されました。今定例会では、市長による専決処分など13件の報告、人権擁護委員推薦1件の諮問、令和7年度羽曳野市一般会計補正予算など18件の議案が上程され、審議を行いました。また、「米価の抑制及び米の安定供給を求める意見書」等、5件の意見書案、「公共交通の充実を求める請願」、「市民の活動拠点である公共施設の存続・充実を求める請願」についても、上程され、審議が行われました。これらの審議結果、及び、16名の議員による一般質問の内容についてご報告いたします。

◆ 定例会のあゆみ ◆

- 5月30日(金) ○議会運営委員会
 - 6月5日(木) ○本会議1日目
・議案審議
 - 6月12日(木) ○本会議2日目
・一般質問(5議員質問)
 - 6月13日(金) ○本会議3日目
・幹事長会議
 - 6月16日(月) ○本会議4日目
・一般質問(6議員質問)
 - 6月20日(金) ○総務文教常任委員会
 - 6月23日(月) ○民生産業常任委員会
・幹事長会議
 - 6月26日(木) ○建設企業常任委員会
 - 6月30日(月) ○議会運営委員会
○本会議5日目
・委員長報告等
- 市議会だより編集委員会

一般質問

松井康夫

(自由民主党)

もつと羽曳野議員団



《燃料給油所の廃止について》

●質問 今回の新庁舎建設に伴い、長く利用されていた燃料給油所が廃止されるに至った経緯と庁舎内に燃料給油所を設置した当時の検証はされたのか。次に、今回の新庁舎建設に当たっては、緊防債を利用しての事業計画であり、防災拠点と位置づける新庁舎にこそ必要な施設と考えるが。

●答弁 1点目の廃止となる経緯については、基本設計策定時において示したとおり、燃料給油所がインフラパイパス工事及び新庁舎工事の施工に干渉することにより施工が困難になること、残置のためには施工期間の延長や防火上の改修など追加費用が必要となることに加え、国道沿いのエントランス計画として、意匠上、影響があることから、現存する燃料給油所を撤去することともに、新設につきましても多額の費用を要することから、廃止することとなった。2点目の防災拠点と考える新庁舎こそ必要な施設であるとの意見については、基本設計策定当時において、燃料給油所の存続は困難であるため、廃止を決定するに至ったものであるが、廃止後においても、羽曳野市競争入札参加資格者の市内業者と協定を結ぶことで、業務の支障のないよう給油できると判断したところである。

●質問 廃止ありきで事が進んでいったように感じる。市民の方々が直接利用する施設ではありませんが、各地区の消防団が管理、運用している

消防車も利用している。また、台風のときに藤本病院が停電になり、予備電源を稼働するための燃料を借りに来られたところを見た。そのような利点、実績もあったことも事実である。平時のときはともかく、災害などが起きたとき、必要な燃料はすぐ手配できるのか、また救護、復興活動に支障が起きないか、心配する。他市にはない給油所がある強み、優位性等は考えられないのか。

●答弁 給油所のある強み及び優位性に関しましては、資格を保有している職員の常駐が必要なこと、設置費用が多額となること、また公用車のEV化推進による将来のガソリンの必要度の低下が見込まれることに鑑み、災害対応を含めた総合的な判断により設置を見送ることとした。

●質問 どれほど庁内議論がなされたのか。今回建築業者を選定するプロポーザル方式の入札が業者の辞退により不成立となり、議会も含めてもう一度説明する機会を設ける必要があると考えるが。

●答弁 議会への説明の機会につきましては、前回の公募と同様に、再公募の内容について、事前に全員協議会を開催し、説明したいと考えている。

●要望 燃料給油所が廃止前提で基本設計もされ、廃止後は、対処法としても、指定業者協定内容や契約形態についても具体的には示されておらず、給油所廃止に伴い、職員の危機管理意識の低下につながっていくのではないかと心配。現在の庁舎より危機管理意識の高さ、より防災機能の優れた新庁舎を求める。駐車場として用意される場所のどこかに給油所の移転場所を考えていただくことを強く要望。

花川雅昭 (市民クラブ)



《2学期からの中学校給食の全員喫食化に関わる》

管理体制などについて

●質問 運用に向けた進捗内容や衛生管理を含めた食物アレルギーの対応は。

●答弁 事業開始に当たり、本市の衛生基準等を満たした状態でアレルギー対応も含め、食材の管理や調理方法など、詳細な打合せを進めている。

●質問 民間調理場での学校給食の適正基準などは誰が管理するのか。

●答弁 本市との契約により学校給食衛生管理基準等仕様に照らし、業者の責任の下で行われる。ただ献立については、本市で献立を作成する。給食調理作業については、本市の食育・給食課の栄養教諭と管理栄養士が必要に応じて随時指導し、安全・安心な中学校給食の安定的な提供を行っていく。

●要望 このたびの中学校給食全員喫食化により、献立以外の調理作業や衛生管理については、委託業者である民間調理場の給食業者に託すことになりませんが、答弁にありました当市の栄養教諭と管理栄養士が求める基準に合った安全で安心な中学校給食の提供をくれぐれもよろしく願っています。

●質問 子育てに係る経済的負担や時間的負担を軽減や利便性から給食費の公会計化が導入するが、具体的な保護者、学校の負担軽減になる内容は。

●答弁 お持ちのスマートフォン等からウェブ方式による口座振替。教職員等は、給食費の収納管理業務を食育・給食課が行う。未納の場合、督促状を発送、電話にて納付催告を実施する。

《その他の質問》

《恵我ノ荘駅前南側広場の西側市有地の利活用について》

●質問 駅前南側広場西側の市有地は、アンケート調査より、市営駐車場整備として計画ですが、駐車場に複合施設を併設できないのか。例えば、1階部分に複合施設、1階屋上を駐車場として利用できないか。また、駅前での費用対効果など調査は行っているのか。

●答弁 現時点では、駐車場としての費用対効果は判定していないが、用地取得のめどが立った段階で、複合用途や費用対効果、実現の可能性などについて検討する。

●質問 調査から約8年が経過し、地域の生活環境も変わり、高齢者も増え、近隣スーパーの閉店からスーパーマーケットの需要の声も多々聞こえてくる。実施設計に伴い、ビジネス的感覚でサウンディング調査をしてはどうか。

●答弁 用地買収のめどが立った段階で、用途やニーズについて調査を行う。

●意見 何故、めどが立たないかと構想はできないか。今できることに時間をかけ調査研究することが、まちづくりにつながると考える。にわかには構想し、頓挫したケースも少なくないと思う。

《市職員の兼業について》

●要望 中学校における教職員の減少から、部活動の廃止の流れを止めるためにも、生徒たちのために、すばらしいスキルを兼ね備えた、市の職員皆様のご尽力をよろしく願います。

●学校給食における生きた教材と食に関する指導目標は。

●恵我ノ荘駅前周辺の狭隘道路に関わるプロジェクトチームについて。

阪本菜津代（大阪維新の会）



《新庁舎について》

●**質問** このたびプロポーザル辞退が発生し、公募型プロポーザルが中止となった報告があった。防災拠点としての役割や環境への配慮を含め予定通り進むのかと声が届いている。防災拠点施設としての具体的な設備や災害時の対応体制について。

●**答弁** 大規模地震が発生した場合でも、発災直後から業務を行うことができるよう計画。緊急防災・減災事業債は、現在約34.2億円と見込んでいます。

●**質問** 環境負荷低減のための再生可能エネルギーの活用や省エネルギー設計など、計画を説明いただきたい。

●**答弁** 自然採光、自然通風を基本とした環境庁舎を目指している。太陽光発電は意匠性も考慮した設置計画。

●**要望** 昨今の地震の頻発、南海トラフ地震の発生確率などから、市民の安全を確保するための整備が不可欠だと考える。緊急防災・減災事業債を最大限に活用し、将来を見据えた環境負荷低減の施策を取り入れた新庁舎になることを要望する。

《空家対策について》

●**質問** 空家に関する苦情や相談など説明いただきたい。

●**答弁** 老朽化や敷地外へ越境した草木など、様々な苦情や相談がある。

●**質問** 空家対策の今後について。

●**答弁** シルバー人材センターや連携協定を締結している支援業者の活用を促し、空家に対する意識の

啓発にも努めている。情報冊子やチラシなどを配布するとともに、未然防止に資する様々な啓発冊子を配架し、空家発生の抑制を図っている。今年度は、空家等対策計画の改定を進めていく。

●**要望** 啓発を視覚的に伝えるチラシを作成し、固定資産税の通知に同封するなど所有者に直接届く啓発の取組をお願いする。空家の利活用は非常に難しい面もあるが、老朽化してどうにもならない状況になる前に利活用できる仕組みを構築することを強く要望する。

《市民会館休館について》

●**質問** 休館に至る経緯、休館に向けての対応、駅へのアクセスもよく、交通の便もよい場所にある市民会館の今後の課題と展望について。

●**答弁** 漏水事故を受け、会議において休館を決定。市民や利用者へ休館を周知。予約の団体等には個別に説明した。その後、代替施設の利便性の向上を図っている。今後は計画の見直しやプランの策定において協議していく。

●**要望** 市民会館の今後については、答弁のように市全体の適正化を、今後さらに進む人口減少や少子・高齢化を見据え、対応を進めることが必要だと考える。今回の質問の共通事項として、人口減少で、不便で住みにくいまちになるのではなく、住みたいまち、住み続けたいまちであることが大切。当市ならではの特色を打ち出し、資源を最大限に生かし、どの市町村にも勝るとも劣らない魅力ある羽曳野にしていくことが大事。どうすれば住みよいまちになるのかを議論し、実現に向けて推進していくことを強く要望する。

沼元彩佳（大阪維新の会）



《次世代の育成について》

●**質問** 放課後に留守家庭児童会を開会し、働いている親を支援しているが、児童の入会数や現状を問う。

●**答弁** 入会児童数は、5月時点で1,184名。1教室約40名を上限に32教室で実施している。運営上の課題に、入会希望数の増加に対応するための支援員の確保並びに保育施設の確保がある。支援員の高齢化や多様化する保育ニーズに対応するための更なる取組を検討する必要がある。

●**質問** なぜ支援員の確保が難しいのか、支援員を採用する際の年齢制限の有無、現在勤務している支援員の平均年齢及び最高年齢について、また配慮が必要な子への留守家庭児童会におけるインクルーシブ教育、保育の現状はどのようになっているのか、加配職員の有無や留守家庭児童会の人員体制はどのようになっているのか問う。

●**答弁** 困難な理由は、変則的な勤務体制と考える。支援員の採用に年齢制限は無く、平均年齢は59歳で最高年齢は73歳。配慮が必要な子どもへは、市職員の運営支援で対応している。現在の人員体制は、1教室に対して2名の支援員を配置し、その中で児童が40名を超える場合は、加配職員を増加している。

●**質問** 大阪府下における運営状況、また民間委託等の運営方法について、どのような考えか問う。

●**答弁** 公設公営は26市町、公設民営は、13市町村。また、公設公営

と公設民営の両方は4市。民間委託については本市の実情等を踏まえ研究していく。

●**要望** 民間のノウハウを生かした事業運営により、質の向上や課題である安定的な人材確保の解決につながる。保育の枠組みだけでなく、留守家庭児童会の更なる質的拡充を目指し、民間活力の導入を含む事業運営を検討することを要望。

《物価高への対策について》

●**質問** 令和5年に物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が創設されて以来、市民への支援策を実施してきた。令和7年度の交付額は約4,416万円。今年度の活用について市の考えを問う。

●**答弁** 交付金による事業規模やスケジュール等を踏まえ、庁内各所属からの情報収集を行い、また他市での事例等を調査し、早急に検討・判断していく。

●**要望** 物価高は家庭に多大な影響を与えている。このような中、大阪府では、令和7年6月より、18歳以下の子どもと妊娠している方を対象とした第4弾となる大阪府子ども食費支援事業を開始している。大阪維新の会は、これまでも子育て世帯や未来社会を創造していく子ども達への支援を続けてきた。もちろん、この国・地域の礎を築いてきたのは、高齢者の皆さんであり、敬意と尊敬の念は誰もが感じている。だからこそ、高齢者の皆さんをこれからもしっかりと支えていくためにも、未来を生きる子ども達のために使っていくべきと強く思う。今回の交付金は次世代への投資として活用することを要望。

《その他の質問》

● 関係人口の増加に向けて。

竹本真琴 (大阪維新の会)



《次世代を育む羽曳野モデルの教育ビジョン及び構築に向けた教育デザインについて》

●質問 生成AIや学習データ等を活用した次世代型教育モデルの構築に向けた見解は。

●答弁 データ処理結果を根拠とした教育の推進を考えている。また全ての子どもが学びを実現させる視点で重視した探求型学習に今年度よりモデル校として研究を進めている小学校もある。探求型の学習を進めるに当たり、生成AIの利用についても検証している。

●質問 羽曳野市の教育ビジョンの可視化や実践について聞く。

●答弁 教育振興基本計画を策定し羽曳野市の教育の方向性について公表している。今後も保護者や地域に理解が広まるよう各学校園を支援していく。

●質問 これまでの施策や計画の積み重ねの先ほどのような社会や子どもたちの姿をめざしているのか。

●教育長 今後ICT教育や生成AIの活用が推進されても人と人のつながり、地域とのつながりを最も大切にしたいと思っている。今後多様な教育活動、地域活動を通じて多くの人たちとつながりながら互いの人権を尊重し一人一人の違いを認め合い、信頼し合える心を育てたいと思っている。最後に、教育は学齢期から始まっているのではなく子どもを授かったときから始まっており福祉、子育て、教育が連携し一人一人の子どもや家庭を守り支援

していくことが羽曳野市の今後の発展につながると思っている。

●要望 これまで新たな提案を繰り返してきたのは主体からは見えづらいつ客観的な視点や観点を市民の目線から共有したく、そして市の教育にエールを送りたかつたからである。それは私自身も議会人である一方で子どもを育てる現役世代であり今もなお市の学校園に通う子ども保護者でもあるからである。羽曳野で生をうけたその日から義務教育課程を経て社会に立つその日が来ても羽曳野を愛し羽曳野に暮らし続けたいと思ってももらえるような故郷の育みこそが我々大人の役割であると私はそのように考えている。羽曳野市や教育委員会ではこれからそのような思いを持って教育やまちづくりを進めていくことを強く望んでいる。私はそんな羽曳野市の教育をこれからも応援し見守っていきたいと思っている。今と変わらぬ熱量を持って教育環境の進展に尽力することを要望する。

《選ばれる自治体を目指す羽曳野市の都市経営戦略と持続可能な公共サービスの再設計について》

●質問 次世代に残す羽曳野市の未来予想図について市長の見識は。

●市長 未来への責任を果たすためにも大きな課題にいかに対応していくかが重要である。幸せが実感できるウェルビーイングの高いまちをめざした自治体経営を進めていきたい。

●要望 羽曳野市が持続的に発展し子どもたちが大人になったときに羽曳野市に生まれてよかった、羽曳野市に住み続けたいと心から思えるまちづくりが推進されることを期待している。

渡辺真千 (日本共産党)



《学校給食について》

●質問 ①野菜の産地について、羽曳野市産、南河内産、どのようにしているか。②アレルギー対策として除去食を行っているのか。③給食費は第3子以降を補助の対象としているが、全体の何%に当たるのか。④給食費の無償化についてどう取り組んでいるのか。

●答弁 ①ウスイエンドウのみを活用。②除去食対応は、現在、行っていない。③小学生で全児童の約12.3%、中学生で全生徒の1.5%となっている。④無償化は、重要度の高い事業である。

●要望 食材は、生産者の顔が見える関係をつくって近郊農業の発展に寄与できるように求める。アレルギー児童生徒、保護者の負担を軽くするため、除去食の実施を求める。学校給食費の無償化は、全国で4割、大阪府内でも市単費で18の自治体の実施している。早急に市の優先課題として実施するよう求める。

●質問 ①交通空白地域を埋めるための民間のバス路線で廃線となった路線はあったのか。②循環バスの路線とダイヤは増やせないのか。③地方公共団体が中心となって、交通業者や住民など地域の関係者と地域公共交通計画を策定することを努力義務として定めているが、当市は交通に特化した担当課をいつ設けるのか。地域公共交通計画を策定する準備作業に入ることはできないのか。

●答弁 ①平成9年から令和4年に

かけて、8路線で廃線。②循環バスは大阪府内でも充実した運行状況にあると考えている。③おおむね交通空白地は解消されている状況であるため、交通に特化した担当課などの創設や策定に向けた準備作業をする予定はない。

●要望 旧の170号線と丹比地域の路線がなくなったのは大きな打撃となっている。循環バスも、午前午後、2便ずつしかなく時間空白は明白である。不便を感じている市民はたくさんいるが、大きな変化がないと手を出さないと市での認識と大きく乖離している。地域公共交通計画の準備をして公共交通ネットワークを構築し、高齢者、障害者、妊婦などに安心して移動ができるよう、運賃の補助を求める。

《公共施設について》

●質問 ①市民会館は、この4月から休館となったが苦情や問合せ、要望にどのように対応してきたのか。②アクションプランでは、どのような物差しで公共施設を廃止、縮小するのか。

●答弁 ①代替施設では椅子座でも利用できるようにし、市民会館の屋外駐車スペースを増枠した。②中長期的視点からの公共施設の延べ床面積の縮減目標を定めて総量の最適化を判断。

●要望 公共施設は、地方自治法の第244条にあるように住民の福祉の増進に設置目的がある。公共施設を自ら破壊することは、地方自治法の自殺と言っても過言ではない。市民生活に大きな影響がある施策は地方自治法の第96条2項にある議決事件として条例に定め、重要な計画を審議できるようにし、住民が尊重される市政を求める。

田仲基一
(自由民主党・
もと)と羽曳野議員団



《南河内基礎自治機能充実強化協議》

●質問 5月28日の朝日放送ニュースとして「合併も視野に」のタイトルで、府庁で発足した協議会が報道をされた。映像では府知事、府議会議員、羽曳野市長、大阪狭山市長、太子河内町長、千早赤阪村長が記念撮影を行っていた。今後選択肢として、市町村合併も視野に協議が進められるとの内容に報道後、市民から「羽曳野はなくなるのか」「より財政の厳しい町村となぜ合併するのか」の声を聞く。議会も全く聞かされておらず、市民に対し説明ができない。2町1村と合併を協議するのか。

●答弁 現時点で協議の予定はないが大阪府の基本方針に沿って市の将来像や進むべき方向性について幅広い検討、議論を行っていく。

●質問 藤井寺市、松原市、富田林市、河内長野市はなぜ参加していないのか。

●答弁 参加しない市の考えは本市では量りかねることから答えられない。

●質問 市長は2町1村と当市が合併するメリットをどう考えているのか。

●市長 合併を前提とした議論は行われていないので回答できない。

●質問 市長から議会に対し何の報告もされていない。今後、どのように市民や議会に情報公開を行っていくのか。

●市長 大阪府と歩調を合わせ、適切に対応していきたい。

●要望 協議会資料にテーマの一つとして「市町村合併の調査及び研究」とうたわれており、協議会席上でも複数の首長から合併も視野に入れた

という発言がある。市民に不安を抱かせないため、富田林や河内長野の市長は協議会への参加を見送ったのではないかと。富田林や河内長野、松原、藤井寺など南河内地域全ての自治体が足並みをそろえた形で協議を始める必要がある。広域連携の主体は市町村にあるべきで、大阪府ではない。このような議会にも市民にも知らされていない唐突な市町村合併をメディアが報じ、市民を混乱させることが今後ないよう要望する。

●質問 工事施工のプロポーザルが中止されたが、公募参加事業者は何者で何者が辞退したため公募が中止されたのか。参加を途中で辞退した理由は。

●答弁 1者の参加があり、その1者が辞退した。辞退理由は提案上限価格に収まらなかったため。

●質問 1008億円という莫大な建設費用が市民から疑問視されている予算がさらに追加されていくことに対し市民の理解を得られるのか。計画を立ち止まり、もう一度ゼロベースで考え直す余地はないのか。

●答弁 早急に実施する必要がある、公募要件の緩和等を検討し、速やかに再公告を実施したい。

●要望 市長は南海トラフ地震への備えのため一刻も早くと言うが、拙速に進めたことが公募失敗の原因の一つではないか。新庁舎や合併など目先の飛び道具に頼らず、市民の生活に寄り添う原点到目覚めることを市へ要望し、住民にとつていいことはいい、よくないことはよくないと指摘する務めをこれからも果たしていくことを誓う。

外園康裕 (公明党)



《献血意識向上の取組について》

●質問 当市の献血運動の現状は。献血意識向上の取組の現状は。

●答弁 令和4年度は採血者数は1,027人、令和5年度は922人、令和6年度は820人。羽曳野市献血推進協議会の事務局である羽曳野市社会福祉協議会に対する助成を行っているほか、市の広報紙やウェブサイトで周知を行っている。

●質問 16歳になる前段階から献血の重要性を伝えることは大切なこと。パンフレットの配布などを実施していただきたいが、市の考えは。

●答弁 国や府の要請があったポスター掲示やパンフレットの配布を通して、献血の大切さについて、児童・生徒に周知していく。所管課から依頼があった場合、保護者へ向けてのリーフレット等のtetoru配信や小・中義務教育学校において教室や校内、玄関等での設置型チラシ配布も考慮する。

●要望 献血は16歳から可能であり、中学卒業を控えた生徒や高校生の段階から、正しい知識と意識を育むことが重要。可能な限りの対応をお願いする。

●質問 当市の不登校児童・生徒の現状と傾向は、当市のサポート内容は。

●答弁 不登校傾向の児童・生徒の居場所となる校内教育支援ルームの設置を進め、欠席につながる支援や教室復帰を目指した支援をしている。不登校児童・生徒の学校復帰や社会的自立を目指した教育

支援センターとして、ひまわり教室に加え、一昨年、西地区にアサガオ教室を設置し、2か所で支援している。これらの対策を通じて、新たな不登校児童・生徒の割合が44.7%から28.8%へと減少している。

●質問 ひまわり教室が西浦幼稚園の跡を活用するが、サポート内容の変更点は。

●答弁 学習活動には幼稚園の3教室が利用でき、スペース的に余裕ができる。遊戯室や遊具のある園庭を活用して運動ができたり、土のある場所です野菜などの栽培活動が身近にできたり、環境的には大きなメリットがある。

●要望 人的支援の充実、保護者や地域と連携した支援体制の構築、不登校児童の実態把握と個別支援計画の策定などを充実することを要望する。

●質問 定期接種及びキャッチアップ接種の現状は、市民への周知啓発の取組、今後の課題と推進は。

●答弁 令和5年度は合計1,468人、令和6年度は合計3,499人が接種。キャッチアップ接種最終年度ということもあり、接種者数が増加。令和6年度は市ウェブサイトに、市LINE及び広報への掲載や市内公共施設や大学、駅、コンビニ等で、キャッチコピーをつけたポスターを掲示。

●要望 国では特に若年層への正確な情報提供と啓発を強化している。将来的には男子への接種拡大も視野に入れた政策検討もされているので、当市も、市民一人一人が正しい知識の下で安心して接種を選択できるよう、積極的な情報発信と接種環境の整備を要望する。

阪倉禎明

(自由民主党・もつと羽曳野議員団)



《市役所・本庁舎の建替えについて》

●質問 現在の進捗状況及び今後の計画は。

●答弁 現庁舎は耐震性能が不足しており、防災拠点である新庁舎は早急に整備する必要があります。再公告に向けて調整を行っている。

●質問 今後、建設費用の増加にはどのように対応するのか。

●答弁 提案上限価格及び実施要領の見直しについて再検討をしている。

●要望 今回、提案上限価格約94億円の契約で折り合いがつかず再公告となっているが、再び契約が不調となった場合に備えて、ゼロベースで設計を見直すことを踏まえ新庁舎整備事業に取り組んで頂きたいことを要望とする。

《本市における花火大会について》

●質問 石川で開催されていた花火大会の概要と廃止になった理由は。

●答弁 平成4年度～平成13年度にわたり開催し、平成13年度は10万人を超える来場者があった。約3,000万円の事業費で市が700万円、社会福祉協議会が400万円、残り1,900万円を各種団体、企業からの協賛金で行っていたが財政状況が厳しくなったため中止となった。

●要望 花火の集客力の高さに加え、大阪阿部野橋駅から石川の河川敷まで約30分で到着できるアクセスの良さが10万人を超える来場者呼び込んだと考える。石川で行う花火大会は羽曳野市外から観光客を見込め

交流の促進、郷土愛の醸成を図れる大きい起爆剤となる可能性があるため、石川の花火大会の復活を要望する。

《公務員の副業化について》

●質問 本市における公務員の副業化に向けての取組み、職員数と副業の許可状況は。

●答弁 本市の営利企業への従事等の制限に関する規則に沿ってその都度内容に応じて判断している。737名の職員に対し、令和6年度の副業の許可は4件である。

●要望 近年、働き手が減少するなか、本市も1995年の58,788人から2025年には約47,000人と予測されていて、この30年で1万人以上労働力人口が減少している。河内

兼業を進める全国初の条例を施行しており、本市においても労働力確保のため公務員の副業兼業化を進めることを強く要望する。

《その他の質問》

●西浦幼稚園跡地活用について。

金銅宏親 (市民クラブ)



《災害時の指定避難所について》

●質問 どこで発生するか分からない自然災害、起こってしまった災害から市民の皆様を守ることが、行政としての最大の責務である。災害が発生した時には、指定避難所の備蓄品の充実が最重点の課題になる。①指定避難所にはどの様な物資があるのか。②今後、増やしていく物資の計画。③東地区での大型防災備蓄倉庫の設計計画があるのか。

●答弁 ①指定避難所や中央スポーツ公園、はびきのコロセアムの倉庫に、食料や毛布などの重要物資11品目をはじめ、発電機や投光器などの応急資機材など、緊急性の高い物資を備蓄している。②プライベート確保のためのパーティション、要支援者の方々の簡易ベッド、災害用トイレなど、避難所生活の質の向上に資する物資の備蓄を行っていく。③東地区における防災倉庫の計画は、現在のところ設置の予定はない。

●質問 今年度のパーティションと簡易ベッドの購入数量と保管場所を聞く。

●答弁 パーティションと簡易ベッドは、各300台。保管場所は、大型防災備蓄倉庫を予定している。

●要望 近い将来、南海トラフ地震の発生が高い確率で予想されている。市民の皆様にとって、指定避難所の整備、備蓄品の充実は最重点項目でもある。行政として、災害時の市民の皆様

の安全・安心を確立し、災害に強い羽曳野市を構築し、また今後は、

各地域に防災倉庫を増やしていただけるよう強く要望する。

《小学校・中学校でのタブレットについて》

●質問 ①タブレットの使用時の児童・生徒の目の保護は。

●答弁 ①タブレットの使用時の目の保護対策は、全てのタブレットにブルーライトカットフィルムを整備している。

●質問 ①タブレットの使用時のルール。②タブレットの有害サイトへのアクセス規制はどうしているのか。

●答弁 ①ルールを委員会よりリリースレットとして配布している。②有害サイトへのアクセス規制は、フィルタリング機能による有害サイトのブロックを行っている。夜間の利用禁止時間の設定や情報モラル教育の推進などを行い、多面的な指導もしている。

●質問 GIGA第2期に当たっての村田教育長の思いを聞く。

●教育長 タブレットを活用し、その得た情報を基に、教員と子ども、子ども同士で議論を深めるなどの探求的な学習に重点を置きながら、有効活用してほしいと願っている。

●要望 村田教育長の熱い思いを聞き安心をした。今後とも、羽曳野市の財産でもある子どもたちをよろしくお願ひする。今は、タブレットやスマートフォンが普及し、生活の一部となっている。だからこそ、ファクトチェックが必要。人と人とのコミュニケーションの大切さ、思いやり、感謝の気持ちの重要性を学校と家庭とで協力をいただき、素晴らしい子どもたちの将来を見守っていただ

黒川 実

(自由民主党・もつと羽曳野議員団)



《放課後等デイサービスについて》

●質問 放課後等デイサービスに通う児童が増加する要因は。

●答弁 認知の広がり、女性の就労率の上昇や社会情勢の変化に伴う需要の増加と事業者が増えたのが要因。

●質問 送迎について苦情が出ているがどうするべきと考えているか。

●答弁 事業者の主体的な判断が求められており、教育委員会としては安全確保が第一と考えているが多くの学校で安全性の確保ができていない状況である、手段として近隣パーキング等の利用が望ましいと考えている、事業者が保護者との契約関係の中で業務を行っているもので事業者は再度検討の上、子供の安全確保並びに地域の方への影響を考慮した適切な判断をして頂きたい。

●要望 羽曳が丘小学校のようなパーキング等のない所もある、校長先生が課題解決のためモモプラザにお願いしたが断られ本当に地域の方も校長も困っている。当市の方から再度お願いして頂きたい。事業者や家庭支援課、学校側教育委員会だけでは無く当市は問題を一緒に考えて頂きたい。

《休日急病診療所について》

●質問 運営、施設の管理、診療はどの様になっているのか。

●答弁 実施主体は、羽曳野市開設者は羽曳野医師会所属の管理医師で診療は羽曳野市医師会へ委託し薬剤管理は羽曳野市薬剤師会に委託している。

●質問 電話をしたが繋がらず直接行くと対応が酷い、電話予約は必ず必要なか対応について苦情はないのか。

●答弁 患者の症状を聞き内科、小児科以外の診療科へ紹介や感染症患者の空間分離などの配慮のため2次感染を防ぐことに努めている、苦情はない。

●要望 医療機関が休日で体調が悪く不安で来られる。苦情はないと言いが対応に不満を持っている方はいる。患者さんに寄り添った対応をして頂きたいのと、受付の問題解決に向けて取り組みを考えて頂きたい。

《教育現場について》

●質問 防災訓練、避難訓練など災害時による対応や指導は。

●答弁 年2回から3回、災害要因に異なる避難訓練を実施するよう指示、危機管理や大阪南消防組合と連携し防災体験や備蓄物資についての学習など。

●質問 中学校は授業中スリッパを履いているが地震の場合窓ガラスや蛍光灯が割れ教室、廊下に散乱すると想定されるスリッパでの避難の危険性は。

●答弁 サンドルは底の厚い衝撃吸収の素材。安全性に考慮した物を採用。

●要望 生徒会等で議論し生徒の意向を聞いて導入した経緯は分かるが安全性を考えるとサンダルは避難時に脱げて怪我をする可能性もあり避難しにくいのでは、クロックスのようなかかとの脱げないサンダル等を今後考えて頂きたい。

《その他の質問》

●地域課題について。
●ネーミングライツについて。

笠原由美子 (公明党)



《グリーンケアの実態と市の取組について》

●質問 流産や死産は子どもとの死別でありその悲しみいわゆるグリーフは決して消える事は無く、経験した女性等への心理的、社会的支援等についての、グリーンケアの取組の現状、グリーンケアの職員研修の取組、また出産育児一時金などの支給実態を聞く。

●答弁 流産や死産といった子どもとの死別は、近親者との死別の中でも特にグリーフが強く、対応が難しい。妊娠届時に実施する面談の際に妊婦のための応援給付金が流産した場合にも支給される事や産後ケア、産婦健診等の利用が可能である事を説明。府が設置のグリーンケアの相談窓口等情報提供している。職員研修は、研修会に積極的に参加するなど、常に知識の習得や情報の収集を行っている。

●要望 役所のルール、仕組みだけの取組ではなく、喪失後の支援の在り方や、羽曳野は妊産婦に、またレインボーベイビーにも優しいまちとして、心ある対応ができることを切に要望する。

《教育現場の児童・生徒におけるスマホ利用について》

●質問 携帯電話は、便利な一方、犯罪やいじめ等トラブルも多く、子ども達を守るため学校、家庭や地域社会が一体となり、見守る体制づくりが必要。スマートフォンを利用ルールについて聞く。また、保護者、学校教員、教育委員会の取組について研修実態について聞く。

●答弁 児童・生徒の持込みを原則禁止。教職員は、毎年情報モラル教育に外部人材の活用、関係諸機関と連携して児童・生徒に指導をしている。また、各校でPTA研修、保護者へ啓発も適宜実施。委員会は情報モラル教育を推進。スマートフォン等SNSの取扱い等研修し校内にフィードバックしている。

●要望 スマホ等インターネットの正しい使い方を学ぶ出前講座がある。講師を無償で派遣し、保護者も参加が出来る。今後の取組の中に近畿総合通信局の講座の取組を検討する事を要望。

《市民の避難行動計画と福祉防災について》

●質問 災害時、高齢者や障害をお持ちの方で、特に避難で困難で厳しい状況になる避難行動要支援者の方に対して、避難支援を行う個別避難行動計画はどのようになっているのか、聞く。

●答弁 避難行動要支援者台帳の登録者に対して、登録内容の更新と個別避難計画の作成、また新規登録者についても同様に訪問等により記載内容を確認し、個別避難計画の作成を進めている。

●要望 避難行動要支援者台帳は、地域で保管。民生委員や町会で保管し年2回の更新。各町会温度差がある。個別避難計画は、要支援者だけではなく、全市で個別避難計画を持ち防災意識の高い羽曳野の構築を要望する。

《その他の質問》

●総合案内サービスにおけるAI活用について。
●恵我ノ荘駅前駐輪場の現状と見通しについて。

南 玲 (日本共産党)



《就学援助制度の充実について》

●質問 当市の就学援助制度は、学校給食費や宿泊を伴う校外学習には上限があり、さらに所得制限を厳しくし対象者を狭めている。中学校では今年2学期から全員給食になるが、就学援助はどうなるのか。また物価高による校外学習への影響を聞く。

●答弁 中学校給食への援助は給食そのものを提供する現物支給。物価高騰の影響はバス代等の高騰があり、学校で計画的に徴収金の額を上げている。

●質問 中学校の給食費は実質全額補助となる。小学校も全額補助すべきだが市の考えは。また校外学習の費用は学校により異なるが、スキー合宿では4万円ほどかかることもある。しかし就学援助は中学校で6240円を上限としているため、保護者負担が非常に大きい。さらに物価高騰の影響で負担額も増えている。校外学習への支給額を拡充すべきだが、市の考えを聞く。

●答弁 給食費や宿泊を伴う郊外活動費などについて、現段階では全額補助等は考えていない。

●要望 本来義務教育は、経済的な理由にかかわらず、全ての子どもに教育を保障するため無償であるべき。子ども達が安心して学校に通えるよう就学援助制度の対象を広げるとともに、費目や支給額を拡充するよう要望する。

《生活保護世帯への熱中症対策について》

●質問 2018年4月から厚労省の通知により生活保護世帯へのエアコン購入費の支給が認められることになったが、対象が限られている。当市での補助対象とならない世帯数は。また市独自の補助制度創設の考えを聞く。

●答弁 補助対象とならない世帯数は把握しておらず、市独自の補助制度は考えていない。今後国への動向を注視し、加算の創設など季節に応じた最低生活費となるよう要望していく。

●要望 市としても国に対し、生活保護基準の引き上げや夏季加算の創設を求めるとともに、市独自のエアコン設置助成制度の創設を要望する。

《市営住宅について》

●質問 当市には7つの市営住宅があるが、入居状況と募集状況を聞く。

●答弁 総数296戸に対し、232戸の入居がある。募集は年1回、令和4年度には向野東住宅、令和5年度及び6年度は車地住宅で募集を行い、合計11戸に対して10戸が入居された。

●質問 64戸の空室があるが、市営住宅への需要が高い中、なぜ限定して募集を行ったのか選定理由を聞く。

●答弁 バリアフリー対応がなされている住宅で、一定数の空室が出た場合に募集を行っており、それ以外の住宅については災害時対策用の空室の確保や建物の耐用年限が短いなどの理由により募集を停止している。

●要望 実際には空室がほとんどない状況。市営住宅は敷金や礼金等の初期費用がかからないメリットもあり、入居希望が多いが、統合によって戸数が大きく減らされた。市営住宅を増やすとともに市独自でも家賃補助などの支援をするよう要望する。

笹井喜世子 (日本共産党)



《教育の充実について》

●質問 教員の長時間労働は教員不足をもたらししており、子どもの成長にとつても深刻な問題である。①現在導入されている教科担任制は働き方改革になってきているのか。②今年度チーム担任制を上げていくが、今年度の導入状況、成果と課題は。③国が教員の定数改善をしない中、少人数学級への考えは。

●答弁 ①教科担任制を導入している6年生の担任は時間外勤務時間が削減されている。②チーム担任制は4校に増やし、成果は担任の交代で児童に主体的な力がついたこと。課題は各クラスの時間をあわせることや、保護者が誰に相談すべきかわからないこと。③少人数学級は定数法改正を国や府に要望。

●要望 当市の働き方改革は教科担任制やチーム担任制を進めるとのことだが課題もあり、十分な議論や検討が必要。働き方改革は少人数学級を自治体独自で取り組むべきことを強く要望。

《子育て施設について》

●質問 第4こども園は①給食センター敷地に、公立幼稚園3園と公立保育園が統合され民設民営で整備される計画。これまでこども園は公設公営で運営されてきたが、民設民営にする理由は。②モデル案では定員最大198名設定だが地域ニーズは。③立地は教育保育施設に適しているのか、また地域との話し合いはどうか。待機児童対策は新たな認定こども園整備に取り組まれるが④受け皿確保は。⑤立地場所、地域との話し合いは。

●答弁 ①民間事業者のノウハウが期待され、財政支出削減が期待されることから民営民設手法を導入。②統合対象園の園児数から150、200人と想定。③就学前教育・保育に適した立地であり、地域からは安全面への配慮等の意見もあり、安全対策を協議する。④令和9年度開設予定で定員1号児15人、2号児60人、3号児39人の計114人。⑤整備候補地の旧恵我之荘、旧丹比幼稚園の各地域に民間こども園設置の可能性の説明をしている。

●要望 公立園の統合ならば、公設で自治体が責任を果たすべき。財政歳出を削減するために民営化するの自治体の役割を放棄すること。第4こども園は公設公営で取り組むことを強く要望。待機児童対策としての新たなこども園は、地域や保護者の声を聞き取り組むことを要望。

《新庁舎について》

●質問 ①新庁舎の選定が中止となったが理由と今後の検討や見直しは。②有利な起債の活用は。③今後の方向性は。

●答弁 ①参加事業者は1者で、辞退理由は提案上限価格に収まらなかったため。実施要領の見直しは技術者の配置などを検討。②有利な起債は令和7年度内に事業者との契約締結ができれば適用可能。③サウンディング調査の内容を公募型プロポーザルの実施内容に反映させる予定。

●要望 今回を契機にあらゆる角度から計画案を見直し10年20年後の社会に合わせDXやICTの活用で市民サービスの行政機能を分散化し申請や相談ができる機能を備えた新庁舎づくりを要望。

樽井佳代子（市民クラブ）



《学校プール施設及び》

●**質問** プール授業の現状と今後の水泳授業とプールのあり方について聞く。

●**答弁** 今後の水泳授業の在り方及びプールのあり方を教育委員会が検討し、子ども達の命を守る事を第一に全ての子どもが水に親しみ、水泳の泳法を身につける事が出来るよう改修可能な小学校2校、中学校2校の改修工事を進め、令和5年度より、合同利用により水泳授業を再開。課題を出し合い解決するために、翌年から、プールが使用できない5校は近隣市の公共施設を使用し、指導を民間委託し、水泳授業を実施、子ども達、教職員にも大変好評で、今年度も継続して取り組んでいる。今後の水泳授業のあり方について民間委託を含め検討する。

●**要望** 今年度も大変有意義な水泳授業が行われ安堵するものであるが、その反面、子ども達の学校プール水泳授業と外部施設での水泳授業との格差等、多くの課題もある。今後のプール水泳授業についての課題や運営方法等、しっかりと検討して頂き継続的な水泳授業が出来るよう強く要望する。

《大阪・関西万博招待事業について》

●**質問** 学校行事として万博会場に行った子ども達の受け止めと市独自事業として児童生徒無料招待事業を行っているが、あまりよく知られていないのではと感じる。現段階での対象者の応募状態を聞く。

●**答弁** 子ども達の感想より世界の最先端技術や文化に直接触れる事の出来る良い機会となっている。無料対象者は、令和7年4月1日時点で4歳〜17歳の子ども達。4歳〜中学生は、会期中いつでも1回入場出来る1日券、高校生には夏休み期間中、何度でも入場できるパス或いは1日券を交付、令和6年9月13日より申請受付を開始し令和7年5月31日時点で1,681の交付決定で、本事業の対象者数が11,713件の割合としては14%である。申請締切日は、1日券のウェブ申請は9月30日。郵送は9月12日で夏パスはウェブ申請が8月20日で郵送は8月18日迄となっている。

●**要望** 子ども達にとつてはかけがえない生涯の思い出での社会体験で、楽しかった万博会場。折角の万博を訪れ、あそここのパビリオンにも行きたかった等の子ども達の思いを叶えてあげられる、とても良い事業である。私の周りでも多くの人達が知らなかったようだ。更に周知の強化に努めて頂くよう要望する。

《塚ヶ公園の》

●**質問** 更なる魅力アップについて、塚ヶ塚古墳と峰塚公園の整備について。

●**要望** 塚ヶ塚古墳や北側部分の整備が必要と考える。峰塚公園と世界遺産である塚ヶ塚古墳この口ケーションを一体的に整備できれば、本当にすばらしい本市の魅力ある拠点となる。今後の人口減少や少子高齢化等の様々な課題に対応し本市、羽曳野の魅力を最大限に生かしたさらなる施策の展開ととりわけ、流入人口に努めて頂くよう強く要望する。

大坪正尚（大阪維新の会）



《発達支援について》

●**質問** 私はこの4年間、発達支援体制の構築と充実に向け、現場の声を丁寧な受け止めながら、一人の当事者としての視点も重ねて、担当部局と思いを共にしたつもりで取り組んできた。就学前の発達支援体制の現状と成果について、どのように評価しているか。小・中義務教育学校における支援教育の現状をどのように評価し、どのような課題を認識しているか。

●**答弁** 5歳児健診が開始され、小児神経科医、教育委員会指導主事を帯同する方式は、全国的にも前例がなく、羽曳野方式とも呼べるものとなっており、大阪府で開催された研修会において先進的な取組として事例発表した。市内全ての学校に通級指導教室を設置、支援教育支援員、介助員、学校看護師の配置、階段昇降機の導入など、本市の支援教育は充実しているものと評価している。一方で、支援が必要な子どもへのニーズが多様化し、個に応じた対応が求められ、それに伴った連携に係る業務の増加が教職員の負担。障害や特性に関する専門的知識をアップデートしていく必要があることも課題。

●**要望** 当市は、一ここ数年間で、発達支援というカテゴリーにおいて大きく進化を遂げてきた。今後も、全ての教職員の方々が専門知識をアップデートし、理解を深めることが、子どもたちにとって大きな支えになる。更なるティーチャーズ・トレーニングの充実を要望する。

《駅周辺の迷惑駐輪について》

●**質問** 近年、駅周辺の私有地の迷惑駐輪が、市民生活に大きく影響を及ぼしている。行政が直接的に関与することは、制度上難しいと重々理解しているが、公共性がある場所や、多くの市民の方が通行できる場所においては、放置禁止区域に組み込むことが必要であると考えるが、当市の見解を聞く。

●**答弁** 今後、私道などを含めた禁止区域指定の見直しを検討してまいりたいと考えている。

●**要望** 私有地を含めた放置禁止区域指定の見直しが実現すれば、全国的にも例を見ない先進的な迷惑駐輪対策となる。早期実現を強く要望する。

《市内喫煙所について》

●**質問** 以前から、路上喫煙禁止エリアの設定やその必要性を提案してきた。自治体として着実に分煙設備整備を進め、分煙環境を充実させていくことが必要だと考えるが、今後の整備方針の策定について、市長の考えを聞く。

●**市長** 大坪議員の意見を踏まえて、今後、人が混み合う時間帯の分煙、例えば通勤、通学時間の通学路となっている学校周辺や駅周辺の路上喫煙の禁止エリアの設定や民間事業者の補助金を活用した喫煙所の設置など、具体的に検討し、実施してまいりたい。

●**要望** 分煙環境が整備されることによつて、全ての市民が享受するメリットは非常に大きい。受動喫煙対策には、密閉型喫煙ブースが有効。民間との連携で、検討していただきたいと要望。

《その他の質問》

●**新庁舎整備について。**
●**リチウムイオン電池の適正処分について。**

総務文教常任委員会

委員長 大坪正尚（大阪維新の会）

総務文教常任委員会では、付託を受けた1件の案件を審査しました。

【令和7年度羽曳野市

一般会計補正予算（第3号）】

旧浅野家住宅に対しての整備事業促進に関する意見や、生きがいサロン等の施設整備に対する要望、また小中学校でのタブレット使用による学力向上の有効性の検討の必要性、さらに教育研究所の移転に際し、子どもたちの安全の確保や今後の施設のあり方に対する意見、要望など各委員からありましたが、特に問題となる点はなく、審査の結果、本補正予算については全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

民生産業常任委員会

委員長 金銅宏親（市民クラブ）

民生産業常任委員会では付託を受けた請願1件・議案1件の案件を審査しました。

【羽曳野市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める

条例の制定について】

子ども本人が継続的な通園を希望した際に通常の保育に移れるか否かの対応を検討しておくことや、この制度を単なる法への対応ではなく市民福祉の一つと考えしつかり運用していくことなどの要望はありましたが、特に問題となる点もなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【市民の活動拠点である公共施設の

存続・充実を求める請願】

市内に代替施設が存在しても廃止される施設と同じ条件で使用できる訳ではなく、統廃合を進めることは住民福祉を増進するという市の役割に反するとして、採択すべきとする者1名。一方、このような請願が出たことを重く受け止めて今後のアクションプランの策定に取り組むべきではあるが、人口規模の変化に合わせて公共施設の見直しを行う時期を迎えていることや、施設の老朽化対策が不十分なために急な使用中止になるような事態は問題だが、多少不便になるとはいえ代替

施設は存在するので計画的な廃止に關しては問題ないことなどを理由に、不採択とする者4名の、採択すべきとする者少数により、不採択とすべきものと決しました。

建設企業常任委員会

委員長 外園康裕（公明党）

建設企業常任委員会では付託を受けた請願1件、議案2件の案件を審査しました。

【羽曳野市水道事業の

設置等に関する条例の一部を

改正する条例の制定について】

審議会の答申内容について丁寧な説明をすること、審議会のメンバーに複数の市民が参加できること、広域水道に加盟しても、できる限り自治体の権限を、維持することなどの要望がありました。特に問題となる点もなく、全員一致で、原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和7年度羽曳野市

水道事業会計補正予算（第1号）】

物価上昇で生活が大変ななか、今

年度に水道料金の補助が行われるのにもかかわらず、本補正予算は、料金の改定を行うための委託業務の費用であるために、反対とするもの1名、一方、安全に、そして安定して、市民等に水を届けるために、水道料金を適正化するための料金策定の業務委託の費用であり、料金策定については市民の方が理解できる様、情報提供を細かく行うことなどの要望はありましたが、賛成とするもの4名の、賛成とするもの多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【公共交通の充実を求める請願】

市においては、駅・バス停からの距離的な交通空白地は無いという認識だが、バスの本数等、時間的な空白において大きく市民の方との認識がずれている。また、それらを含め、移動への支援を求める声が大きいため、この請願となったものであるとして、採択とするもの1名、一方、交通空白地域を距離で判断するのは疑問である、移動困難者の移動サービスは多様化しており、より多くの意見をくみ取って地域交通計画を策定し交通弱者を救って

行政視察（視察先及び視察内容）

◆ 総務文教常任委員会 ◆

5月23日

【奈良県 奈良市】
不登校支援事業
「HOP（ホップ）
あやめ池」の取
組について



ほしい、公共施設循環福祉バスは導入当初より少しずつ使い勝手はよくなっており、また、民間業者と協力を強化することで利便性を向上すべきなどとして、不採択とするもの4名の、採択とすべきもの少数により、不採択とすべきものと決しました。

◆ 民生産業常任委員会 ◆

4月16日

【奈良県 生駒市
（生駒市役所）】
介護予防事業の
取組について



◆ 建設企業常任委員会 ◆

4月18日

【福岡県 福岡市
（福岡市水道局）】
水道管路の老朽
度診断及び長期
評価に係る業務
委託について



◆ 編集後記 ◆

眩しい太陽が照りつける夏の盛りとなりましたが皆さまいかがお過ごしでしょうか。今回の市議会だよりは令和7年第2回定例会においては審議された案件とその議決結果、及び議案等に対する各議員の賛否と各常任委員会の委員長報告、また各議員の一般質問の内容を中心にご報告させていただきます。9月に市議会改選を控え、今回が任期中最後の市議会だよりとなりました。これまで市民の皆様と市議会の懸け橋のひとつとして、紙面の編集に精一杯臨んで参りました。毎回ご拝読頂いた皆様に紙面をお借りして心から御礼申し上げます。また紙面では載せきれない各議員の委員会、本議会での質疑の全貌は市議会ウェブサイトにの録画映像配信及び議事録閲覧によって確認いただけますので、そちらもご活用いただければ幸いです。市議会だより編集委員会は少しでも議会を身近に感じていただけるような紙面づくりにこれからも努めて参りますので、ご愛読の程宜しくお願い申し上げます。

令和7年第3回定例会日程

第3回定例会は、次の日程で開催する予定です。開議時間は10時からです。

- 10月1日(水) 本会議（役員選挙）
- 10月2日(木) 本会議（役員選挙）
- 10月7日(火) 本会議（議案審議）
- 10月14日(火) 本会議（一般質問）
- 10月16日(木) 本会議（一般質問）
- 10月20日(月) 本会議（一般質問）
予備日
- 10月23日(木) 総務文教常任委員会
- 10月24日(金) 総務文教常任委員会
予備日
- 10月27日(月) 民生産業常任委員会
- 10月28日(火) 民生産業常任委員会
予備日
- 10月29日(水) 建設企業常任委員会
- 11月4日(火) 本会議（委員長報告等）

（ただし、この日程は、議事等の都合により一部変更させていただく場合があります。）

《市議会だより編集委員》

- 田仲 基一 竹本 真琴
- 外園 康裕 百谷 孝浩
- 南 玲 黒川 実
- 金銅 宏親